

多文化共生の担い手連携促進事業

制度概要

多文化共生マネージャー（タブマネ）（※1）など多文化共生の専門知識を備えた人材をはじめとする多文化共生関係者（担い手）（※2）については、その人数に地域差があるほか、関係機関への認知度が大きな課題となっています。また、担い手の連携・協働も大きな課題となっています。こうした状況を踏まえ、地域における持続的かつ効果的な多文化共生の取組を醸成するため、多文化共生関係者間の広域的な連携・協働に向けた取組を支援します。

（※1）地域における多文化共生を推進する専門知識を備えた人材としてクリアが認定している。

（※2）多文化共生に係る専門知識を備えた人材、自治体、地域国際化協会、市区町村国際交流協会、NPOなど民間組織等

事業内容

助成対象団体が主体となって行う担い手の広域的な連携を目指した取組を支援します。

<助成対象団体>

- (1)各地区(全国6ブロック)の地域国際化協会連絡協議会（ブロック協議会）
- (2)地域国際化協会
- (3)市区町村国際交流協会（協会が存在しない場合は市区町村）

<対象となる取組>

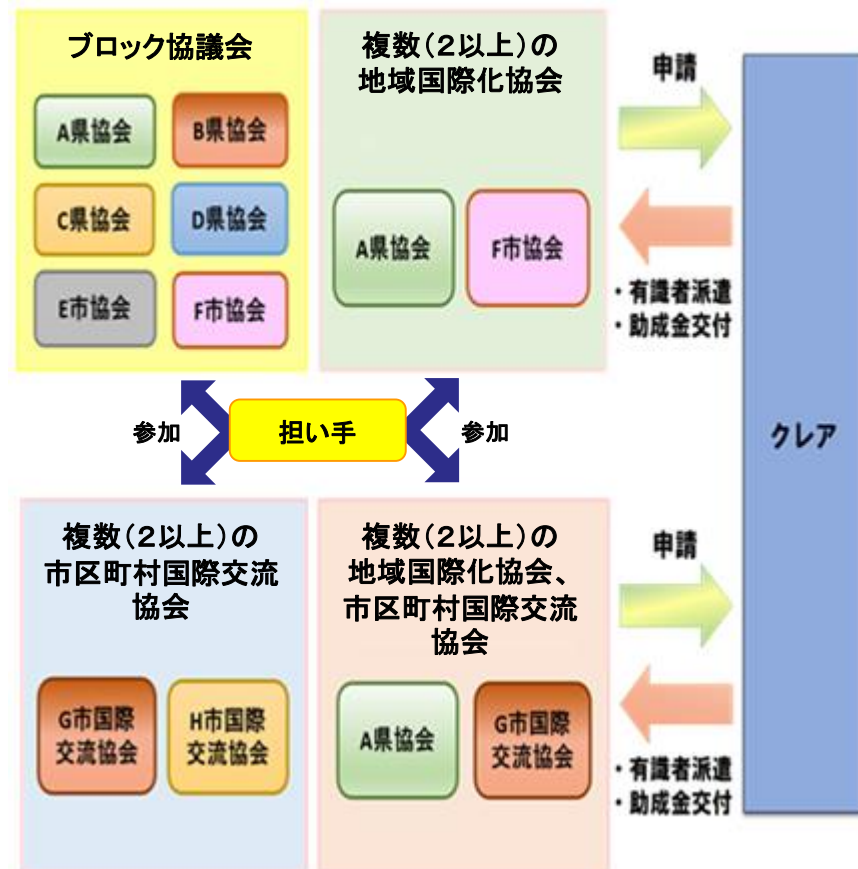
各地区のブロック協議会または、複数（2以上）の助成対象団体が主体となって行う取組で、原則として都道府県を超える担い手の広域的な連携を目指して行う次の取組を対象とします。

- ①担い手の広域的な連携を促進することを目的として実施する研修会、ワークショップ、意見交換会等
- ②その他、担い手の広域的な連携促進に資すると認められる取組

<支援内容>

- (1)アドバイザー・有識者派遣（派遣に係る費用をクリア負担）
- (2)助成金（上限額：10万円）

事業イメージ



期待する効果

- 1 地域レベル・広域レベルで多文化共生の担い手がつながり、その後も連携・協働が図られて多文化共生に向けた取組が推進される
- 2 担い手のスキルアップ
- 3 新たに認定したタブマネのモチベーションの向上・つながり確保などタブマネのフォローアップ